

平成29年度 第2回

南丹市市民参加と協働の推進委員会 発言録

日時 平成29年12月15日(金) 午後2時10分～

会場 南丹市役所 日吉支所3階 第1会議室

出席者 関谷委員長・古北委員・檀上委員

【事務局】中西地域振興課長・大秦課長補佐・中野係長・久野主任

傍聴人 1名

1. 開会

発言者	発言内容
事務局	定刻になりましたので、ただ今から南丹市市民参加と協働の推進委員会を開会いたします。委員の皆様にはご多用の中、ご出席賜りましてまことにありがとうございます。 秋田副委員長はご欠席でございます。 それでは、このあとの進行につきましては、委員長様の方でよろしく願いいたします。

2. 意見交換

○ 市民参加と協働の実施計画について（「ひと・もの・コトをつなぐ仕組み」）

発言者	発言内容
委員長	それでは、よろしく申し上げます。 まず式次第に沿ってやっていきたいと思えます。 2番目の意見交換ということで、今日は市民参加と協働の実施計画について、特にその中でも「ひと・もの・コトをつなぐ仕組み」ということについて意見をいただくということになっていきますので、まずは事務局から説明をいただきたいと思えます。
事務局	市民参加と協働の実施計画の中でも「ひと・もの・コトをつなぐ仕組み」について、その取り組みの中でご紹介をさせていただきたいという点がありまして、今回資料をご用意させていただいております。 「ひと・もの・コトをつなぐ仕組み」は実施計画の第4章仕組みの3項目になります。「市民活動においては、行政からの情報だけでなく、団体同士、団体に必要なものやコトをつなぐための中間支援的役割が必要です。南丹市まちづくりデザインセンターが中心となり、それらのコーディネートや資金面でのアドバイスを行います」という項目になっております。その中の「活動プラグ連結推進事業」の「事業の概要」が、「まちづくりデザインセンターのコーディネートにより、様々な団体やひと・もの・コトをつなぎ、より効果的で多面的な事業を推進します」となっ

ております。

このほど平成30年度スタートを目指して、今年度準備を進めておりますのが、「ひとものクロス」という事業です。

「ひとものクロス」という名前でイメージが膨らむのではないかと思いますのと、先日、京都新聞に記事が出ましたのと、市民活動をしていただいている方には、ご案内を進めている関係で知っていただいている方もいらっしゃるかと思います。が、「ひと」と「もの」ですので、「ひと」につきましては、市民団体が持っている講師人材の情報を指します。「もの」につきましては、市民団体が持っている備品の中で、貸し出し可能なものの情報を共有して相互に貸出する仕組みを考えております。これらの情報をカタログにして、市民団体に提供し、相互支援していただくというイメージです。

資料にイメージをつけさせていただいていまして、赤い枠の中が該当団体です。社会福祉協議会、南丹市、南丹市まちづくりデザインセンター、市民団体それぞれの団体がありまして、今はそれぞれに貸出可能な備品を持っているという状態です。これが今、個々にリストがあってそれぞれに貸し出しをやっていますが、そのリストを統一、まとめたようなリストを作っていくとお互いに貸出ししやすくなるというイメージです。

今はもののことを申しましたが、まず「ものクロス」を先行して進めておりまして、これにより見込んでいる効果といたしまして、4点想定しています。

「イメージ図 南丹市貸出協働リスト」のとおりですが、

- ①借りられる備品が可視化される、これまでより借りられる備品が増える、買わずに済むことにより、市民団体事業が充実するのではないか。
- ②市民団体の支出が削減されるのではないか。これまで買っていたものが借りることで少ない事業費で実施できるのではないか。
- ③市内資産の市外流出が削減されるのではないか。市外からの購入が市内からのレンタルに変わってくるのではないか。
- ④市民団体間の接触回数を増やすことにより、団体間の交流が促進されるのではないか。

こういった効果を見込んでおります。

現在、南丹市社協、市役所各課、まちづくりデザインセンター、市民団体それぞれに貸出可能備品がありまして、社協や市役所などはそれぞれに備品リストがあります。添付資料は社協のリストと市役所は協働の実施計画に記載しております「モノ支援」です。こういう形でそれぞれにリストを作っているというのが現状です。市民団体の場合、リストをお持ちでないところもあります。今考えておりますのが、社協と市役所、まちづくりデザインセンターの備品をひとまとめにするだけでなく、これに市民団体の情報も加えて一つリスト、資料の赤い枠でくることができれば大変よいのではないかと考えております。

本年8月から当課と南丹市社会福祉協議会、南丹市まちづくりデザインセンターの3者で協議を始めておりまして、今年度は、市民団体に「ひとものクロス」の紹介と「貸出できる備品」の情報を、12月28日を一次締め切りとして募集してい

	<p>るところです。青い資料がチラシになっておりまして、もう一枚A4用紙で「ひとものクロス貸出備品情報提供シート」がありまして、こちらに備品の情報を記入いただきお出しいただくということで、今進めておりますのは、備品の情報を一旦お出しいただきたいというのを投げかけているところです。先程も申しましたが、12月6日の京都新聞にも掲載されたり、市民団体や区長さんへチラシなどでご案内をしておりますのと、お知らせなんたんにも掲載して周知を進めています。ホームページにも載せております。まずものからいきまして、来年度にひと、講師人材の情報も募集してリストにしていきたいと考えております。</p> <p>こういった取り組みを進めておりますということでご紹介させていただきますので、ご審議の程、よろしく申し上げます。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。ということでご説明いただいたわけなんでご質問ご意見をご自由にいただきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。</p> <p>では早速私から伺いたいのですが、社協と市役所、デザインセンター、当初はリストを持っているそれぞれの備品をやるということですが、市民団体の備品も一緒に加える、最初から加えるということですか。</p>
事務局	<p>そうですね。今ですと、社協さんには社協さんのリストがあって、市役所には市役所のリストがあって、それぞれで受け付けてそれぞれで貸し出していて、市民団体さんもそんなにかもしいないかもしれませんが、ここの団体がこういったものを持っているよということで狭い範囲でお互いに知っておられてその中で貸し借りをなさっていると思うんですけど、大々的に出していかれるところばかりではないと思いますが、条件付きとか、こうであれば出せるよとか、そういった情報を集めて、特に音響機器などは市外から高い額を出して借りておられるのがもしかしたら市内に持っておられる方から安く借りられるということを考えておりますので、できたら市民団体からこういったものが出せるよというのがあればよいのではないかと思います。</p>
委員長	<p>そうすると情報提供というのはあくまで各団体が貸せるという、これは貸せないというものは基本的には申告しないでという、あるいは条件付きで貸し出せるよという。</p>
事務局	<p>条件を書きいただいてむずかしいかなというものも聞く中でひょっとしたら可能になるものもあるかもしれませんし、逆に貸せそうだけどダメになるものもあるかもしれません。</p>
委員長	<p>まずは情報を把握してからということですね。他の委員さんはいかがでしょう。運用方法とかその他何かご意見ございましたらどうぞ。</p> <p>例えば例で言いますとテント1張り300円という条件で貸し出して、無料のモノもありますね。破損とかあるいは使えなくなったというのが考えられますね。そういった場合の規定をある程度決めておいた方が良いのかなと思います。</p>
事務局	<p>そうですね。今協議する中で、当然破損もありますので、そのときどうするのかのルールづくりですね、貸し出しの申し込みとか方法、備品シールを作っておくのかもですし、料金も割と「無料」が多いですが、市民団体の「活動の資金源」ということで意識を置いていただく意味もありまして、あまり高額なのは考えていませ</p>

	んが無料よりはいくらか取っていただく方向で考えています。
委員長	ルールづくりですから、延滞した場合のルールなども本の貸し出しのように当然必要になってくるかと思います。行政とか社協は無料ですかね。
事務局	おそらくそうなると思います。
委員長	モノによりますかね。 これは借りたいという場合は、ワンストップでデザインセンターという形になるんでしょうか。
事務局	直接やり取りをやっていただきます。リストをまとめるところをデザインセンターにやっていただきます。
委員長	リストをまとめて公表しておいて、あとは当事者間で直接やっていただくということですね。
委員	市民団体にはどのようにしてこれが手元に届くんですか。
事務局	社協とMDCと市役所それぞれに関係する団体といいますか、例えばMDCでいますと登録団体がありますし、当課でいますと市民提案型まちづくり活動支援交付金活用団体を過去から拾ってお送りさせていただきますのと区長さんに送らせていただきますのと、社協さんも登録なのか福祉系の関係団体に送っていただくのと、あとはホームページを見ていただくのとお知らせの記事を見ていただくという形になります。
委員	具体的に挙がっているところはありますか。
事務局	MDCに出していただくことにしているのですが、当課にもいくつか出てきてまして、美山でしたらスポーツクラブさんからスポーツ関係の備品を挙げてくださってましたし、MDCにいくつか出てきているように聞いています。 問い合わせが何件かありまして、当課に来ましたのは区長さんからだったのですが、集会所にある備品をイメージしてくださって、貸し出すにあたって行政区内で了解を得ないといけないということで、お時間が掛かるようですが積極的に考えてくださっているところもありました。
委員長	他にはいかがでしょうか。私から何度も恐縮なのですが、社協の方の貸出備品一覧表では従来住民団体等で地域福祉活動で活用される場合に貸し出しされることになっていますが、今後はどういう形に、制約とかどうなりますか。
事務局	これも備品ごとの条件だと思うのですが、導入の経過もあると思います。補助金の活用無く買われたものはおそらく団体さんのご意思で制約なく貸し出せると思います。補助金を活用した事業の場合、補助金の「目的外使用」の制約がありますので、例えば耐用年数を過ぎてから貸し出せるというものがあると思います。社協さんのこれまでの場合、団体の目的といいますか福祉という面があり福祉に限定されていると思います。こちらでイメージしていますが、営利はだめですというのはありますし、モノによって条件で判断していくのと、条件を表示していかないといけないですが、なるべく自由にしていただけるのが良いと思います。
委員	そうですね、せっかくこういう仕組みをつくるのですから、福祉限定ということで従来どおりですと限定されてしまう可能性があるんで、そういう補助金の関係で制約のあるものは考慮して、それ以外はできるだけ基本的にフリーでという方向で

	ということですね。
事務局	そうなければいいですね。
委員	だいたいいろんな備品がありますね。調理器具であるとかDVDとか福祉に限らず娯楽とかレクリエーションとかいろんな団体がこれで借りられることになればいいのかなと思いますね。それからテントなり机なりというのがどこかから借りられていてちょっと足りないというときに社協さんから借りるという場合もあると思うんです。
事務局	おそらくですが、今ですと社協のリストをご存知の方がいらしたとして、市役所の備品を知らない、MDCの備品をご存知ない方は割とあると思うのですが、統一されたらそこも見られるということになります。
委員長	全て一覧になるということですね。 それから私ばかりですが、日程といいますか進め方としては先程言われたように、年内くらいにリストの洗い出しとか各市民団体から情報提供をされて、年度内に仕組みを整えるということですね。
事務局	3月くらいにできればと考えております。
委員長	新年度くらいから運用していくということですね。それから人・モノ・ことということで、人の共有についてはイメージしにくいのですが、どんなイメージですか。講師とか人材と書かれているのですが、実際に動かしていくとなるとどういうイメージになるでしょうか。
事務局	団体でどのくらいの活動をされているか把握しきれませんが、例えば過去に講師さんをお呼びして講演会をなさったり、イベントをされて何かとつながりを持っておられると思いますので、まずはそれを集めるということだと思のですが、こういった講演会をしたということで、この方がこういうことができるよという。
委員長	そういう情報ですか。そしたら例えば社協の職員さんが何か講師派遣に応じるよということもあるし、それ以外でも過去にこの団体がこんな人を講演会に呼んだよと情報がある程度一覧できるようにという。ただその方が来てくれるかどうかは別ですよ。あくまでそういう今までの実績といいますか、呼ばれた方のリストづくりをするというイメージですね。
事務局	おそらくですが、団体さんがこういうことをしたいなというときにどういう方を呼んだらいいかというところに壁があると思うんですが、そこが広がるのではないのでしょうか。
委員長	伝手が無い。
事務局	そうですね。リストがあればいろいろ考えられる。
委員長	その場合に、リストに挙がった方に「もしかしたらこういうリストに挙げるので依頼が来る場合がありますよ」ということを了解を得ておいていただく必要があると思います。いきなり急に依頼が来て、何ですかとならないように。できれば了解を得て、リスト化して、もちろんそれは可能かどうかのリストでないとしても、過去にこういう内容でお話をされたというリストができて、当然連絡先なども付け加えるということでご本人の了解も得るということが可能であれば、それを見て今度こういう方を候補に挙げてみようかと、折衝してみるということが出来ますよね。

	そうなるとイメージしやすいですね。
委員	モノの場合はこれで今とりあえず一次募集ということで行けると思うんですけど、人の場合も同じように各団体にどんな方がいるか照会されるんですか。
事務局	そうですね、そこはまた今後3者で相談してということになりますが、何らかアクションをおこして、このような形になるか分かりませんが、とにかく照会させていただくことを想定しています。
委員	基本的には市内に関係ある方というのが「ひと」というイメージですか。
事務局	市内限定とまでは思っていないんですが、どちらかといえばそうかなと思っています。
委員	イメージとしては、各団体同士の交流という意味では私も活動の中で例えば園部の方に講師に来ていただいて話を聞いたということで、それぞれの地域のつながりができたということも過去にはあるので、すごくいいなと思って拝見していたんですけど、例えば自分がやりたいと、今までそういうことをしたことはないけどやってみたくて手を挙げる方もあると思うので、もしも可能ならば、人の場合はこれまでの実績をどういう活動、こういう地域のイベントに呼ばれていきましたとかそういった実績があると、呼ばれる側の方はこれまでにこういうところに出られた実績があるので聞いてみようかとなると思います。
委員	呼ぶのでも高額を出して呼んでいる事業もありますよね。そういったのは載せないですね。地域の方がやっている催しでないと、地域の団体がされるので身近な方でないと。
事務局	高額の方も良いのではないのでしょうか。別個になりますが、南丹市ではふるさと納税の「行政区指定」があって、行政区がお金を集める仕組みをお持ちなので、大きなお金が入ってきたので前から呼びたかった著名人を呼ぶということもありうるかもしれないので、金額に区切りなく呼べる可能性がある人を挙げたら良いと思います。
委員	そしたら枠を別にするかですね、市民枠と大きなのにするとか。
委員長	たしかに情報としてほしいのはむしろ今言われた外部の有識者だったり、お金がかかりそうな方だったり、地域の方にしたらそのルートがないので、そういう方を呼びたいという場合も出てくるかもしれませんね。地域の場合、分かっている方の場合もありますので、もちろん両方登録しておく方が良いと思います。ただし報酬の方は自分たちでやってもらう。
委員	どうやった情報を集めますか。例えば大学職員、医療系でもやっていますよね。
事務局	やはり「こういう趣旨で教えてください」しかないです。 集めた人をどういうふうに種別するかは要検討なんですけど、よくあるのは、〇〇さん・ジャンルをいくつか選んでおいてもらって、この人はスポーツ、この人は伝承とか、そんな形でジャンル分けをするとか。
委員	例えば募集するとき、ウチの職場とかには案内が来るのですか。ウチの誰かが書くのですか。
事務局	もし照会させていただいてよろしければ照会させていただきます。
委員長	市域の大学も対象でしょうかからぜひ照会していただけたらいいと思いますね。

委員	伝統工芸大学校さんなどもあるでしょうし。
委員長	大学なら結構いろんな方の情報を持っておられると思いますので。
委員	美山にも結構いろんな特殊なことをできる方がいらっしゃいますね。
委員	身近にいっぱいいらっしゃるのに実は知らなくてもったいない。どうやってそういう方々にリストに載っていただくのかもありますね。
委員長	それもありますねたしかに。意外に住民同士で知らないとかもあるでしょうね。
委員	ダンスのすごい方もいらっしゃるそうですよ。陶芸とかいろいろあるんでしょう。
事務局	アーティストの方がたくさんいらっしゃって、個人的に教えて下さるような方。ただアーティストで教えたりしませんよという方はご協力いただけるか悩ましいところですけど、集まってきた情報を一元的に集めてきて載せる載せないの判断という考え方もあります。
委員	いいと思うけどね。
委員	講師として教えていただくのも一つですし、例えば出演だけでも、こういう方にステージに立ってほしいんだけどというのを探すときに、出演料をいただいて出てくださるだけでも、音楽をされている方とかおられるけど知らなかったり。
委員長	知らないとか頼みにくいとか、声かけにくいとかそうなるとうこういったルートで声かけられますね。
事務局	ですので、こういった情報があれば頼みやすいというのがありましたら、ご意見をいただければと思います。ジャンル、あと料金などもいるでしょうし。
事務局	金額の話が出ましたので、紙に出す時の値段と「あなたのところならこう書いてあるけどこの額で行きます」と違う場合があると思うんですね。どういうふうに聞いたらいいのかがあるんですけど。
委員	「要相談」みたいな。
事務局	料金は直接かな。
委員	「いくらくらいから」とかよくあるじゃないですか。金額が書いてなかったら連絡しにくいと思う。
事務局	そうですね、目安がないと。
委員	遠かったら交通費をもらわないといけないという団体さんもあるでしょうし、人数が多い吹奏楽を呼びたいという地域もあるけど、バスで来てもらうのに交通費とかもいろいろ考えないといけない。目安が書いてあるとありがたい。
事務局	ジャンル、出演料の有無、だいたい価格設定が書いてあると使いやすいということですね。
委員長	交通費、送迎等の要不要なども項目に入れておくとよいと思います。
委員	人になると細かいことがいろいろ関わってきますね。
事務局	そうですね。当面はひとものクロスのものクロスの方でそういう形の団体の交流のきっかけにする部分をスタートして行って、ひとへと広げていこうということで、ものクロスで始めてひとクロスは時間をあけてやっていこうかなというところですよ。

委員	市役所でバスをもっておられますよね。
事務局	マイクロバスとかですか。
委員	その貸し出しはないんですね。
委員	貸したらだめなのではないですか。
委員	運転手付けてとか、そういったものはないんですね。困っているんです。
委員長	あと借りる側なんですけど、一応市民団体となっているんですけど、個人はだめなんですか。
事務局	団体ですね。
委員長	団体だったら登録の有無に関わらずいいということでしょうか。MDCの規定をある程度準用するというのでしょうか。
事務局	おそらく登録がいますと思います。
委員長	登録されている団体なのですね。
委員	登録って何の登録ですか。
事務局	ここに加わるかどうかくらいの。
委員	これを活用するために、事前に例えば何かの実行委員会だったら実行委員会として登録してもらおうとか、イベントをするならイベント団体として、ですね。
委員長	MDCが把握してということですね。
事務局	そうですね。その人を把握できる方でないと、自分たちの持っている大切な備品類を貸し出しするわけですから、規約に基づいた団体であるとか、先程料金の話が出ましたが、これで儲けようというわけではありませんが、無料だと割と返さない方があって、明日まで伸びても明後日まで伸びても、になってもタダだしということになるので、料金を取ってもらった方がよいということもあります。
委員長	そうですね。団体が貸す場合は特に。無料だと借りやすいし借りにくいみたいなね。
事務局	半年借りていてもタダだしとなると次の方がね。
委員	たこ焼き、鉄板焼きの調理台なんか、ありがたいんだろうけど、もし壊れたら非常に高いですよ。おそらく業務用のでしょう。高いですよ。
委員	子ども会とかでも使わせてもらったことがあります。
委員	人気はあると思いますが、小さい団体が借りてたまたまその時に何かあったら、ちょっと弁償してくださいというわけには、びっくりするような金額だと思う。
委員長	一点ごとに弁償の規定を設けた方がいいかもしれませんね。特に高額なものは。
委員	地域活動に掛かっている保険とかっていうのは、損害賠償保険みたいなのはなくてもケガとかばかりですか。
事務局	どんな保険に入っているかによって違いますね。○区ではどうですか。
委員	どうなんだろうと思って。今まではあまり気にしたことがなくて、ものを借りて壊すイメージをしたころがなかったので、そういうのが保障されているようなところであれば借りやすいし、それを事前に把握しておいていただくことも大事なかなと思います。
事務局	ほとんどの行政区で掛けておられるのが地元でのボランティア活動での人的被

	害じゃないでしょうか。
委員長	<p>物損の保険はあまり聞いたことがないですね。それは場合によっては貸す側が予め保険を掛けておかれるのがいいかもしれないですね。特に高価なものの場合。</p> <p>あとよろしいでしょうか。</p> <p>そうしましたらぜひ進めていただいて、来年度の委員会でも様子を状況を報告いただければと思います。</p>
委員	あと1点いいですか。これはパンフレットみたいなペーパーになるのですか。
事務局	一旦そういったものを作って、ただ最近は紙媒体というよりインターネットになってきていますよね。
委員	もし可能ならば、一旦締め切りはあるけれど随時募集みたいな形を取られるのを明記しておいた方が、こんないいことされているならウチも登録しておこうと思われる方が出てきたときに、どんどん更新されますということを前提に謳ってもらいたいと思います。
事務局	そうですね。どのくらいのサイクルで更新するかもあるのですが、一旦締め切るんですけど、またずっと集めていて、載せるものと削るものもあると思うので、それをやっていけたらと思います。最初はまずは知ってほしいので紙媒体を作って配る、その後はどちらかといえばデータでと考えています。
委員長	<p>ということでよろしくお願いします。</p> <p>では次にまいりたいと思います。</p>
事務局	<p>次第には書いていないのですが、南丹市ホームページについて「市ホームページについて」ご説明いたします。</p> <p>資料にありますとおり、「ホームページから議事録の検索がとて探しにくいです」ということで、ある方からご提案をいただいております。内容を申し上げます。</p> <p>「特に、トップページから順に開いて検索していく場合、容易に見つかりません。検索キーワードで検索してみても、古い議事録のページが出てきます。ホームページ担当部署に、改善を求めていただきたいと思います。南丹市のHPは普段から利用している人なら探し出せますが、初めて探そうとする人には探しにくく不親切です。「八木町の方」ご指摘のような「市民参加」のために市民が情報を調べようと思っても、初めての人は、これでは探せないと思います」ということでご指摘をいただきました。</p> <p>ホームページを印刷した資料を合わせてご覧いただければと思いますが、例えば今、当委員会の会議録を検索しようしますと、トップページの「市政について」から「市政情報」を選びましてその中の「審議会・委員会」を選んで「平成29年度 審議会会議録」へ進んでいくという形になっております。ご指摘の中の検索方法でもう1つあるのですが、「市民参加と協働の推進委員会」というキーワードで検索していただいた場合と、「市政について」から「協働のまちづくり」を選んだ方法と同じところに進んでいくのですが、「協働の推進委員会」から「市民参加と協働の推進委員会」、もう1回「市民参加と協働の推進委員会」を選んでいただきますと、「関連リンク」で会議録のところに行ける形になっているのですが、今資料を見ていただきますと、24年度から26年度までしか表示していないのです</p>

	<p>が、当課でこの関連リンクの作業を分かっていなかったということがありまして、27年度から前回の分まで表示していなかったのですが、指摘を受けまして、次のページのとおり全て表示するように直ささせていただいたというのが現状です。</p> <p>資料に戻りまして、「検索しやすい方法」ということでご提案をいただいておりますが、トップページの「市政情報」で「市政について」を選びまして、次に「情報公開」のカテゴリをつくりまして、ここに移してくるということです。そうしますと先程申しましたように次へ次へと選ばなくてもたどり着けるということです。</p> <p>あと、カテゴリ分けが割といろんなところに出てしまっているのだと思うのですが「広報広聴」なども「情報公開」のくりに当てはまると思いますので、そういうことで挙げていただいたと思いますけれど、ここに移すという案です。ここにアンケート結果・報告書・白書などのリンクを加えても良いのではと伺っております。</p> <p>あと★マークで書いておりますが、市政情報から審査委員会までは残しておいて会議録に行けるようにしておくというご提案です。</p> <p>2で書いております「サイト内検索」につきましては、先程申しましたけれども、ご指摘をいただいた時点では26年度までしか表示していなかったのですが、これは直しましたということで、1について意見交換いただければと思います。</p>
委員長	<p>2つめとして、ホームページで情報が探しにくいということについてご意見をいただきたいということです。ホームページで本委員会の議事録を探そうとすると非常に階層が下の方に出てきてしまう。これが何とかならないかというご指摘ですね。とりあえず「市政情報」、「審議会・委員会」を見ていただきますと、トップページから「市政について」に入るとこの項目が出て来るんですね。次に「市政情報」を開くと次のこのページが出てきて、その中に「審議会・委員会」がありましてこれを開くとようやく次の「審議会・委員会」が出てきて、ようやく平成29年度、現在の議事録のページを開くと各種審議会の議事録が一覧ですらっと出てくるわけですけど、これにたどりつくのが難しい、こういうことなんですね。そこで各審議会議事録の部分を「市政について」のところ、表に上げて行ってはどうかということなんですね。これを「情報公開」というカテゴリでくくるかどうかというのはまだ難しい意見もあると思うんですけども、もう少し上にあげて探しやすいようにできないかということですよ。</p> <p>ということなんですかいかがでしょうか。</p>
委員	これって南丹市には専用の部署があるんですか。
事務局	ホームページの大元の担当は情報政策課というところがあります。
委員	ホームページ自体は市職員さんがすべて更新されているんですか。
事務局	そうですね。保守管理の委託をしている部分もありますが、ページの作成などは市でやっています。
委員	会議の議事録の位置というより、南丹市がホームページをどういう位置付けで開くかじゃないですかね。例えば私たちみたいなところであれば、「ホームページ命」だから、常に見にくいところが無いかということでもかなり詰めて詰めてやっている。ただ今の説明を聞いていたら情報公開しないといけないから載せとこうという考えでやっているのか、南丹市を地域の人いっぱいに見てもらってホームページに

	<p>たくさんアクセスしてもらって町の活性化をはかっていくんだというくらいの目的があるのかでホームページに対する考え方が全然違ってくると思いますよ。これだったらほんとに調べたい人だけが調べるだけで、例えばパソコンを持っている人が毎日今日何かおもしろいことあったかなとってホームページを開こうとはしないですね。だからホームページをどういう位置付けに持っていかだと思いません。もしこれをもとにいろんなことをしたいというのであれば根本的に変えないと、今を見ていると「これを見てもらおう」ということにはなっていないですね。</p>
委員長	<p>おっしゃるとおり、これがトップページなんですけど、どちらかという住民向けのページという印象を受けるんですね。いわゆる暮らし情報、つまり生活ガイドとか申請書のダウンロードとか住民向けのこういうものがいきなり来ていて、これはこれで一つの考え方であるんですけど、ただ市のやり方なり市政の方針なりそういう情報なりということを検索したい人にとってはすごく分かりにくいですね。私もいろんなページを見ますが、おっしゃるようにたしかに外部からの検索にはわかりにくい。なかなかその兼ね合いをどうするかですけどね。</p>
委員	<p>お金もかかることですね。</p>
委員長	<p>もちろん市民向けとしてはどのくらい役立っているか分かりませんが、市民としてはいきなり生活ガイドはアイコンが出てくるので便利は便利でしょうけどね。どちらがいいのかなってということなんですけどね。市によっては市の方針とか市の計画、ビジョンみたいなところをトップページから入れるようなところも結構あります。そういうふうなものも目立つように載せていただけるといいのかなという感じがします。どうしてもここなんですけど、これがぱっと目についてくるので、この小さなボタンをクリックしていかないと行政に関する情報が出てこない。私みたいに住民でない人間から見てもちょっともどかしい。とりあえずどうしましょうか。ホームページ全体の方針を考えてほしいというのが一つありますね。それと議事録なり何なりということの位置付けをもうちょっと上に上げて分かりやすいようにしてほしいということはいいと思います。改善していただきたい。その持っていく方を例えば「行政情報」みたいな形でこの辺に載せていただく、「生活情報」と「行政情報」ですかね、カテゴリをトップページから入れるようにとか。</p>
委員	<p>例えばこの会議の議事録を見たいという方は人数的には大変少ないと思いますけど、ただもっともっといろんなことを知りたいとかちょっと見ようかというのでは目的が全然違う人だと思うんですね。</p>
委員長	<p>議事録が載っているのは昨年この会議で結構議題に挙がっていたんですね。いろんな委員会の議事録とか議会の議事録も含めて、もうちょっと、議事録の公開が非常にタイミングが遅かったり、議会の委員会が公開されていなかったりとか、そういうのがあるんですよ。それをこの委員会で取り上げたことがありました。その関連の問題なんですけど、つきつめると私もどのくらい情報をオープンにするかにかかっていると思いますね、市の姿勢といいますか、それをどんどん見てくださいますとちゃんと見てチェックしてということが感じられるかどうかですが、残念ながらこのページには感じられないというふうに私も思っております。</p>

	〇〇委員はいかがですか。住民の立場から。
委員	私はよく使うのはバスのダイヤです。たしかに議事録を検索することはないなと思います。たしかに何を指すかが大事だなと思います。住民サイドでも今何か調べたいというときとか分からないときとかに情報が出ているのは大事ですし、南丹市は定住促進に力を入れているので、そうなってくると市がどういう方針で動いているのかっていうのはこのサイトだと分かりづらいし、バナーでたくさんプロモーションに飛ぶようになっていたりするのですが、もう少し分かりづらくもしいですね。
委員	各市、都道府県によってホームページの力の入れようが全然違いますね。ほんとにちょこちょこやっているところもあれば、すごく派手にやっているところもあります。ほんとにやりだしたらほんとに予算がかかりますよ。
委員長	観光情報を目玉にしてとかね。
委員	全然違いますよね。
委員	南丹市に南丹市観光協会はないんですか。
事務局	ないですね。今はDMOではないかと思っているんですけどね。
委員	あえて観光にする必要はないですかね。
事務局	観光協会は美山町観光協会であったりとかそれぞれにホームページを持っておられますね。
委員	「住む」という目線でいいと思うんですけどね。住んでいる人と住みたい人と両方に。
委員	それがいいと思う。住みたい人を増やしたいんでしょう。
事務局	そうですね。
委員長	まさにIターン、移住情報がドンと出てくるサイトもありますしね。どのへんを目指すのか、バランスが難しいでしょうけど。私などの立場からは仕事柄いろんな自治体の政策を検索するんですけど、南丹市は調べにくいなと思うんですけどね。「そういう人は勝手にほっといても検索する」と思ってしまえばそれまでなんですけどね。ただ行政の姿勢としてどういうふうにみてほしいかというのがないといけないのかなという気がしますね。議事録1つをとってもすごく探しにくいですね、どんどん階層が下になっていますので、分かっている人しか見ないようになっていると思います。それと事前に検索してみて気付いたんですが、資料もう1種類の方なんですけど、「市民参加と協働の推進委員会」の方から開いていくと、「市政について」⇒「協働のまちづくり」⇒「市民参加と協働の推進委員会」で開いていってその次のページなんです。「市民参加と協働の推進委員会」が出ますよね。こここのところをさらに開くと最後の議事録のリンクが出てくるんですけど、ひとつ前のここなんです、ここがですね「平成26年5月19日 市民参加と協働の推進委員会」、私これを最初に見たとき、「平成26年度の情報が載っていないのかな」と思ったんです。これを開くと実は各年度載るようになってきたんですね、今現在はね。ただ「26年5月19日」というのが2つとも項目が入っているので、この年度しか情報が出てこないのかなと思ってしまいますので、ここの表現を変えていただかないと。

事務局	そうですね。ご指摘をいただいて修正したときに、せっかく市民参加と協働の推進委員会のページなのにこれだけかと思った部分と、ここでクリックして出てくるのが会議録だけなのにこの名前かと、日付が変わらないのは、関連リンクということでシステムのことで、本文が変われば変わると思うんですけど、リンクだけというやり方なので、今のままでは変わらないかと、技術的なことで工夫しないと。
委員	これはかなり大きな問題になりますよ。
事務局	今日せっかく審議いただくので思っておりましたのが、協働の推進委員会のページだと位置付けるなら「こういうのを載せたらどうだ」というのを少しお聞かせいただければと思います。今でしたら「(南丹市市民参加と協働の推進)委員会」で止まっているのですが、「会議録」と入れたらちょうどかと思います。
委員長	そうですね。会議録しか載っていませんし会議録と限定してしまってもいいかもしれませんね。
事務局	ここに委員さんの名簿にいくとか、もうちょっと何か情報があったら挙げていてもいいと思うのですが。
委員長	市民協働関係の別の情報がこちらの方に全部、法令、実施計画、まちづくり活動支援交付金とか
委員	ものすごく階層を押さないといけないんですね。
委員長	そうなんです。大変分りにくいんです。この委員会に限定された会議録としてしまってもいいと思います。他に載せることありますか。その都度会議録が載っていますし、会議録と名簿ですかね。ひとつものクロスもちゃんとすでに出ていますし、メインはこれでいいと思います。
事務局	去年でいいますと、意見書を挙げてでもいいかもしれません。
委員長	市長あての意見書。あれは載っているんですか。
事務局	今は会議録の資料で添付しているんですが、独立させてもいいかもしれません。
委員長	委員会のカテゴリの中に市長への提案書を独立させて、今後もあるかもしれませんし、項目を立ててということですね。他にも何かご意見がありましたら、こういうのを載せてはどうかというのがありまらご意見をいただきたい。協働のまちづくり関係ではこれでいいですか、といってもいきなり言われても分からないかもしれませんね。法令、実施計画、交付金、交付金の募集も出て来るんですね。募集の結果なども載るんでしょうか。
事務局	そこでしょうね。
委員長	このページを見たらだいたいワンストップでいろんな項目が分かる必要がありますね。あと達人バンクは以前の制度ですね。
事務局	以前と思っていたのですが、今も生きていまして、今年の夏にお一人登録申請がありまして、更新したんです。
委員	見たことなかった。ちょうどないだろうと思っていた。
委員長	ひとつのクロスと関連はどうなりますか。
事務局	ひとつクロスができましたら、同じことの可能性がありますので、整理できるかなという気がします。

委員長	何か分かりにくいですね。
委員	そういうことか。出てきました（達人バンクを検索してみられて）。これでも何回もクリックしないと出てこない。達人バンク 3回くらいしないと出てこなかった。私も達人バンクが気になって見てみたんですが、「達人バンク」を1回クリックしたらもう1回同じ「達人バンク」が出てきて、何度かページを移行しないと出てこないから、結構そこであきらめかけていました。そこで何もないのかと思っていたんですけど、出てきました、登録されている方が何人か。
委員長	あきらめさせるために。
事務局	そのままひとクロスですよ。達人バンクという名前が良くないのかと思って、なかなか自分のこと達人ですという方は少ないと思うのです。
委員	移行していかれたいいですよ。
事務局	このページは聖カタリナ高校さんにデザインなどをお世話になっていて、今回の更新もお世話になったんです。高校では授業の一環でされているという点がありまして、整理するに当たってそこをどうするか悩んでいます。
委員	何科がやっているんですか。
事務局	デザインの…
委員	改組転換されていませんか、いろんな科が変わったのではないのでしょうか。
事務局	そうなんですか。そこの先生に当初からお世話になって。
委員長	先生が個人的にされているのですか。
事務局	授業でされているので当然学校なんですけど。
委員	そういう目的でされるのか、本気を出してホームページをするかですよ。私たちは一時期個人でやりましたが、私立大学なんて大きい投資をしてすごいことをやらないとみてもらえないです。
委員長	その辺もホームページの更新をどうするか方針を情報政策課に検討していただく必要がありますね。ということでよろしいでしょうか。細かな改善と大きな改善をぜひ検討いただきたいと思います。それでは意見交換は以上でした。 3つめのその他に移りたいと思います。

3. その他

発言者	発言内容
委員長	では、他に何かご自由にご意見を出していただければ、前回も出ていたことでも構いませんし、何かお感じになっていることあるいは現在こんな問題があるとか、特に前回は学生の住むところがないということもありましたしそういったご意見でも構いませんし、何かありましたらご自由にどうぞ。
委員	寮はもう建てました。
事務局	何人くらいは入れますか。
委員	50人の寮を1棟建てて、もう入れなくなって次もう1棟建てないといけない。
事務局	敷地内ですか。
委員	敷地内です。完全完備です。

委員	遠方からの学生さんが多いのですか。
委員	特にサッカーとかが、またバスの話になるんですけど、今回ケーブルテレビさんにインタビューされて、今度全国大会に出るんで、応援のバスをウチで1台チャーターしていたんですよ。ケーブルテレビさんが市民にも呼びかけましようかとなったときに、ハイと言いたかったんですけど、バス代は…となったんです。それで1台は予約していたんですけどご遠慮いただいたんです。
委員長	試合はどこですか。
委員	準々決勝までは兵庫県の三木市かな。あとは味の素ですね。結構お金かかります。
事務局	サッカーもさかんなのですか。
委員	2年目で全国に行ったので。
事務局	全日本に入るような方もいますか。
委員	もうすぐ出るのではないのでしょうか。ウチは4年生までいないので1・2年でやっているんで。
委員長	1・2年でも出ているんですね。
委員	I N A Cの監督、指導がすごいんでしょうね。
委員長	市民サポーター制度とか。
委員	女子駅伝とか行き出したら応援バスを出さないとね、夢なんですけど。旗振って。
委員長	南丹市の活性化になりますよ。
委員	そうですね。柔道が行った時もそこに住んでいたので応援してくださったり、今回も園部の宿舎の方も応援に行くといってくださったり。これまで南丹市はあまりそういうのなかったのが面白いですよね。地域の方にみていただけるといいですよ。何か今回取材でそんな話になったんですけど、監督に言われたけど「あかんあかん」となりました。
委員長	また何かありましたら次回の会議にご意見をお出しいただければと思います。そうしましたら次回の開催日程をお願いします。
○次回日程について	
発言者	発言内容
事務局	次回の開催ということで、昨年度は年4回開催させていただいたのですが、今年は夏秋の調整がうまくいなくて、第2回が12月になったのですが、去年は第2回が9月、第3回が1月、第4回が3月だったのですが、今年は3回開催を想定しておりまして、3月のときに協働の来年度の実施計画が議題となりますので、1月に入りましてから来年度計画を各課照会いたしまして、2月にとりまとめて、3月にご提示を想定していますので、3月の開催を思っております。1月下旬頃に日程照会をさせていただいて3月上旬から中旬に開催させていただければと思いますのでよろしくをお願いします。
委員長	3月上旬から中旬ということをお願いしたいと思います。そうしましたら、事務局へお返しいたします。

4. 閉会

発言者	発言内容
事務局	<p>委員の皆様、貴重なご意見をいただきありがとうございました。</p> <p>今日いただきました意見につきましては、持ち帰りましてできること、また他課にわたることもございますので、それぞれ検討させていただきまして、今後とも市政を進めさせていただきたいと思っておりますので、今後ともよろしく申し上げます。</p> <p>それではこれもちまして委員会を閉会させていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p>